

「グリーンに係るパートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 企業間連携により知恵を出し合い市場や社会ニーズに応じていくとともに、新しい価値を創造し、ともに成長する。
- b. 取引先との契約や商談に於いて、請求書や関係書類等の電子化・ペーパーレス化に努めるとともに、Web 会議やオンライン工場見学等を積極的に推進・提案する。
- c. 環境に配慮した製品開発に取り組み、普及に努めるとともに、取引先との連携や協力によりグリーン化（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化等）に取り組む。

（個別項目）

- d. グリーン化の取組 お取引先様とともに、環境に配慮したサプライチェーンの構築を通して、脱炭素社会への実現を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います（約束手形は自社発行いたしません）。受取手形で支払う場合には、支払額の2分の1以下の金額とし、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウ開示や知的財産権の無償譲渡等は求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

○事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で「50/50（フィフティ・フィフティ）」となるよう分かち合います。

○公正かつ自由な競争を基本とした企業活動を展開するとともに、公平かつ合理的な判断での購買取引に努めることが出来るよう、月次の全体集会や社内新聞、掲示板等を活用して、理念浸透に向けた社員教育に取り組みます。

○「グリーン化に向けた移行・取組調査」を毎年度実施し、取引先のグリーン化を継続的に支援または活動に協力します。

○補助金申請支援を通じてグリーン化に向けた経営革新への取り組みを支援します。具体的にはものづくり補助金 グリーン枠、事業再構築補助金 グリーン成長枠の周知普及に努め、当社としても注力支援分野と位置付けることによりグリーン化のための経営計画の策定支援を行います。また、必要に応じて実行支援にも取り組みます。

○当社および支援先のグリーン化に向けた優良事例を収集・分析し、関係各社に対して共有します。関係各社を巻き込みながら連携体としてグリーン化を推進します。

2024 年 3 月 12 日

株式会社ノーススターラボ 代表取締役 岩田 直也

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）